

第7回 早島町振興計画審議会 会議要旨

| | |
|--------------|---|
| 開催日時 | 令和3年10月8日（金曜日） 13時30分から15時35分まで |
| 場 所 | 早島町役場庁舎3階 全員協議会室 |
| 次 第 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 副町長挨拶 2. 審議会の成立報告について 3. 議案 <ol style="list-style-type: none"> 1) パブリックコメントの結果について（報告） <ol style="list-style-type: none"> ①第5次早島町総合計画基本構想及び基本計画素案 ②第2期早島町人口ビジョン及び第2期早島町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案 2) 第6回振興計画審議会のご意見について 3) その他修正箇所について 4) キャッチフレーズの選考について 5) 意見交換 |
| 出席者 （委員） | <p>【学識経験者】（敬称略）</p> <p>秋山 松男（公募委員）</p> <p>◎阿部 宏史（環太平洋大学副学長）</p> <p>○金子 雅彦（岡山県公安委員会 委員長）</p> <p>桑原 宏（岡山県 備中県民局地域づくり推進課 課長）</p> <p>斉藤 誠人（公益社団法人 岡山県宅地建物取引業協会）</p> <p>佐々木 美智子（公募委員）</p> <p>佐藤 周二（公募委員）</p> <p>立間 教子（早島町社会教育委員）</p> <p>徳田 恭子（特定非営利活動法人まちづくり推進機構岡山 代表理事）</p> <p>林 作治（つくば商工会 会長）</p> <p>藪木 伸一（早島町老人クラブ連合会 元会長）</p> <p>【町議会議員】（敬称略）</p> <p>根木 一（町議会代表）</p> <p>古田 敬司（同上）</p> <p>真鍋 和崇（同上）</p> <p>（◎会長 ○副会長）</p> |
| 出席者 （早島町） | 山本副町長 まちづくり企画課 安原課長 松下係長 竹並主事 |

発言の概要

(1. 副町長挨拶)

副町長

失礼いたします。皆さま方にはお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。数えて第7回の審議会ということで、当初予定より期間が長くなり、また回数も重ねて皆さま方には大変お世話になることとなってしまいました。次第にもありますように、先ほど町民の皆さまを対象にパブリックコメントを実施し、ご意見をうかがってきました。町議会でも皆さま色々な意見をお持ちということで、意見交換会を開催させていただいた上で今回の審議会に臨んでおります。私どもとしましては、次回審議会で最終案をまとめていただき、新しい総合計画の案として12月議会に提案できるよう進めていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

先日、約3週間にわたって町議会の9月定例会が開催され、議員の皆様から色々なご意見、ご議論をしていただきました。今回はやはり一般質問でもコロナ感染症対策の関連、それから総合計画の素案でも触れている教育の問題、そういったことに議員の皆さま方の関心も大きかったのかなという印象を持っております。コロナ関連で申しますと、一つは自宅で療養される方の支援ということでご提案いただきました。自宅療養されている方の日常生活の支援、希望される方がおられたら保健所から情報をいただき、何かできるお手伝いを、といったことで新しい枠組みを作っていこうという方向性で県と協議をしているところです。ワクチン接種については若者への提供、妊婦の方への優先的な提供をご提案いただき、特に妊婦の方に関してはパートナーの方も含めて優先的に接種しようという姿勢をお示しできたのが成果ではないかと考えております。

コロナの感染状況は日本全国、岡山県でも少し落ち着いてきた状況でございます。当町ではこれまでに108人の方の感染が確認されておりますが、人口10万人あたりに置き換えてみますと、全県平均では800人程度になります。岡山市は1,000人を少し超えて1,050人ぐらい、倉敷市は900人ぐらい。ここで第3位の早島町が860人で出てまいります。ここまでが県平均以上。早島に次ぐ第4位はと言いますと総社市、勝央町が600人ぐらいで大きく下がる。これは早島町の置かれた地理的、あるいは経済、社会的な位置というのが岡山市と倉敷市から非常に影響を受けやすい、そういったところにあるのかなということを感じているところでございます。そうしたことを踏まえながらこれからの総合計画も策定し、そして私たちも町政に臨んでいきたいと改めて感じた次第でございます。

どうぞ本日もしっかりと議論を尽くしていただき、将来の早島町のためにより計画ができますようお願いいたします。簡単でございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。

(2. 審議会の成立報告について)

事務局 それでは次第 2 に移らせていただきます。審議会の成立報告でございます。本日審議会委員 18 名中、ご出席いただきました委員は 14 名でございます。過半数以上の委員の皆さま方にご出席いただいておりますので、早島町振興計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、本審議会が成立することを御報告させていただきます。続きまして、次第 3、議事に入らせていただきます。阿部会長、議事運営よろしく申し上げます。

(3.1 パブリックコメントの結果について (報告))

会長 委員の皆さま方には大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。また色々と活発な御審議をいただき、今回第 7 回ということで、そろそろ最終のまとめをしないといけない時期というところでもあります。本日も忌憚のない御意見をいただきながら、まとめてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは次第に従いまして、パブリックコメントの結果について事務局から説明をお願いします。

【事務局による資料説明】

委員 義務教育学校について。現在は調整中、検討中というまだ決まっていないニュアンスで書かれているのですが、私も義務教育学校について調べてみました。そのほとんどは元々から小中一貫校だったり、過疎化によって統廃合された地域で小中一体になっているものです。いま早島では十分な面積を確保して小中一貫校を建てる流れになっておらず、小学校も中学校も教室が足りない、面積が狭い状況を踏まえるなら、小学校の 5・6 年生を建て替えた中学校に移すのはとても理不尽に思えます。全校児童が 1,200 名にもなる義務教育学校はほとんど見当たらず、調べた中ではひとつだけ茨城の筑波市に膨大な面積の学校が出てきたぐらいです。早島で義務教育学校を目指すのであれば、大きな理念や明確な目的が必要で、この審議会で決められるようなことではないと思います。このまま計画に上げて進めていくのは、子どもたちにとってメリットの一つも感じないところでもあります。

あと学童保育について、先生の研修・保育の質を上げるなどと言われますが、事前資料①の 4 番で示されている「受け入れ体制を設備するとともに、保育環境の充実のため職員への研修実施により専門性を高める」ため、先生方にどういった教育を進めていくのか。いま決まっている範囲で教えてもらいたい。保育の質を具体的にどう上げていくのかすごく曖昧です。

コロナの環境で人数も減ってきている中、前々からお伝えしているとおり学童保育は人数が多く、先生方も大変な状況でどうしても教室を確保してほしいと言われている。小学校の空き教室や運動場を利用するなど、スペースを考えるのが取り急ぎの課題ではないかと思っています。お願いします。

事務局 義務教育学校については、事前送付資料①では調整中としていましたが、資料送付後に庁内での調整があり、後ほど御説明させていただきますが、その結果を加味したパブリックコメントの回答となっております。パブリックコメントの内容を取り入れ、義務教育学校だけではなく、様々な早島町に適した学校制度を検討し最も適したものがどれなのか、方向性を決めていくこととしております。もちろんその背景には学校の教室やグラウンドが手狭であるなどの課題があります。こういったことの解決も含め、方向性を今後の検討で決めていくこととしました。

2点目の保育の関係については申し訳ありませんが、どういった先生方にどのような教育をするのかというところまでは担当課で確認してみないと分からないところです。保育の分野にも個別計画がございまして、こちらの計画で専門的な教育を進めていくような記載をしており、このような回答となっております。

委員 まだ具体的な案が出ていない状況で、いつから誰がどのようにしていくのが大事になっていくと思います。このままずっと調整、研修・指導しますではいつまで経っても同じ状況でしょうし、期間とか人とかを具体的に示した方がいいんじゃないかと思いますが。

事務局 今の「すくすく早島」の計画を一昨年ぐらいに改定しておりますが、その計画に基づいて教育を進めていくことにしています。総合計画ではいつまでとか具体的なところまでは触れないことにして、あとは個別計画で進めるということになっていきます。個別計画の中で担当課が事務事業としてどういったことを具体的に、いつまでに進めていくのかを決めて進める流れとなっておりますので、申し訳ございませんが総合計画での記載はここまでかなという風に考えております。

会長 具体的な内容については今後の行動計画ですとか、実施計画の段階で考えているということになると思います。

委員 お示しいただいた回答はすでにホームページ等で公開をされているもので、これから修正を求めるということは中々難しいかと思うんですが、二、三気づいたところだけお話をさせてください。義務教育学校のことについて「現在義務教育学校は早島町に導入されると仮定した場合の具体案を学校や PTA 関係者等にお示しをしたところで」という記載があるんですけども、先日の保幼小中連絡協議会に参加された方からは、協議会の最後に 5 分ほど少し説明をさせてほしいということで一方的に資料配布され、義務教育学校がどんなに素晴らしいかを説明されたという話をうかがっています。あたかも今回の話に合わせて説明をしたかのような、辻褄合わせのような会員への報告だったのかと感じています。

これまで庁内、教育委員会の中での議論はそれなりに行われているが役場全体として将来の財政計画も含めた検討はこの間全く行われていない、議会も含め具体的な議論はまだこれから、という議会答弁を先ほど教育長が行っているわけですね。それにも関わらずこのようにメリットを書き連ねていく

というのは、町民の皆さんに対して誤解を与えかねないのではと危惧しているところですよ。

次に保育について。「学童保育を始めとして保育環境の整備については力を入れていく必要があると考えます」と6ページに書いておられますが、そもそも放課後の学童についての保育事業と、乳幼児を対象とする就学前の小児の保育については謳っている法律そのものが違う中で、それを一つにして整備に力を入れていく必要があるという回答は少し乱暴ではないか。私としてはそう思います。

事務局 御意見として承りたいと思います。

会長 御意見にもありましたように、町の考え方、これが前提ではないということですよ。きちんと御意見として記録していただきたいと思います。

委員 前回の委員会も含め、教育関係のことが非常に活発に議論されていることは早島町にとって素晴らしいことかなと思っております。ただ、今後の5年・10年計画を立てるにあたり、その何もかもに「これは時期尚早では」とか色々なことを言うのではなくて、検討するべきは検討する、そうした明確な姿勢を打ち出していく必要があるのでは。ここで何もかも否定してこれはダメ、あれもダメ、じゃあ保育はどうする、と。きめ細かな運用方法は保育の中でこれから議論すればいい訳ですが、大枠はここで決めなきゃいけないだろうと。問題があるなら検討していくという方向性を、私ははっきりと示した方がいいのではないかと思います。

会長 検討する方向について認めていただいたと理解しています。

委員 前回は申し上げましたが、義務教育学校はまだ議論の対象にしたばかりだと思います。やってしまう、という前提の元に進めてしまうのはいかがなものでしょう。今の段階では、長所と短所を見ていきながら具体化を進めていくという形であれば総合計画としてはいいのではないかと。確かに言われたように、これを実行しようと思ったら文言だけ書いていても一歩も前に進まない。進めるなら莫大なお金がかかる。町の予算から考えたら単年度や2年度で片付くような話ではないので、そういう問題も当然考えていかなければいけない。そういうことも敢えて書いていいと思うんですよ。課題として少なくともこれぐらいの規模の負担があることを議論するんだ、ということは示していいのかなという気がします。

なおかつ、あまりデメリットばかりつらつら上げる必要はないですけども、「小中学校の義務教育学校」の議論と「中高一貫教育」の議論は中学というダブリがある。対象となる方々は同一であるにも関わらず、具体的にどうやってつないでいくのかという話が、実は文科省も含めきちんと議論できているように見えない。ですので、慌てて小中しかない、あるいは管轄にない市町村が義務教育学校だけに突っ走っていくのはやはり時期尚早に思います。

その部分については義務教育学校のメリット、特に小中一校しかない学校における予算の部分と、マストの部分を中心にきちんと議論する必要がある。対象就学

児を持つ親御さんだけでなく、もうちょっと幅を広げた議論で。これは町の非常に大きな方向性、あるいはお金の問題も含めて決める問題なので、そこをやっていくんだ、ということを経済計画の中に謳っておけば、町民の大半には御納得いただけるのではないかと私は考えています。

一方、まだまだ不勉強なところがあって大変申し訳ないですが、保育前の教育や学童保育の問題は、先程の義務教育学校とは性格が違うところで、まさに運用のレベルアップをしていくとか、ハードも要るにせよ特に人的資源を足元で供給しなければならない。これは早島に限らず、他の市町村でも大きな問題になっている部分だと認識しております。そういうところに対して人的資源を補充していくための予算とか、そういう方々を教育していく体制とかを整えていく、というような言い方でやっていけばいいのかなと。しかもこれはどちらかといえば喫緊の課題ですよ、優先順位としては。対象とされる方々は足元にすぐいらっしゃる、という問題も含めて対処が必要なので、そのあたりはうまく文言で使い分けをしていけばいいのではないかなと思います。

(3.2 第6回振興計画審議会のご意見について)

(3.3 その他修正箇所について)

会長 パブリックコメントの結果についてはこれで終了させていただいて、次は第6回振興計画審議会へのご意見について資料説明をお願いします。

【事務局による資料説明】

委員 ひとつ修正をお願いしたいのが、資料③20 ページ。つくば商工会の会員数が載っていますがこれは早島地区の会員数だと書き加えていただきたい。全体では700 ぐらいいましたよね。

総合計画は中長期計画、早島町の未来を飾る・未来を示すものですが、都市計画道路はもうすでに決定して動き出しているというようなことも聞かれます。そうすると中央公民館にかかってくる。それから役場の建設にもかかってくる。もう5、6年もすれば具体的にそういう方向へ進むのではという声も聞かれる中で、その話が総合計画に全然入っていない。

それと昨日の都市計画審議会でもお話ししましたが、早島町の全体的なバランスというものをもう少し勘案していただきたい。たとえば2号線から北と南の人口割合はほぼ同じぐらいだと認識していますが、であればくれぐれも南高北低にならないように。たとえば住宅土地については支援しますという文言が都市計画にはありますが、その地域で出店する企業などには支援しないのかと。細かいことは別問題としても、やはり北部地域、国道2号から北についても、生活に関連するような施設を誘致しやすい環境づくりをもう少し具体的に計画へ取り入れていただきたいと思います。

委員 第5次総合計画の策定に向けて町民のアンケートを取っているわけですが、早島町以外で、たとえば瀬戸内沿いで同じように総合計画を立てている自治体もやはり住民のアンケートを取っていると思います。設問は多少違うかも

しませんが、早島町で取ったアンケートと他所の自治体のアンケートでどういふ差異があるか、もしご存知であれば教えてほしい。

我が町のアンケートを単に裏付けのデータとして利用しているのか、あるいはこの総合計画でアンケートの結果を具体的に取り入れて変えているのか、もし分かれば教えていただきたい。

事務局 具体的などころまでは記憶していませんが、この総合計画を作り始めた時期に他の市町村のアンケートを見てみました。印象に残っているのは、「早島町に住み続けたい」と回答した人の割合が他の市町村に比べてダントツに高かったことです。確か倉敷市さんで6割とか7割ぐらい、20～30%ぐらいの差がありました。それを見てやはり早島町は住民に愛される町なのだという思いを強くしましたが、それ以上の踏み込んだ比較はしていません。

事務局 補足いたします。担当も申しましたように、今後も「早島町に住み続けたい」という方が今回は93%で、県内の自治体まで調べた範囲では非常に高いものでした。今回の総合計画にも委員から愛着があるとかの色々なキーワードをいただいています。そうした経緯で今回は人口ビジョンにもアンケート調査結果の93%という数値も入れさせていただいておりますし、町の愛着とかそういう言葉を追記させていただいたところでございます。いろいろなアンケートがある中でその数値が頭に残っているのも、住み続けたいという回答の割合が非常に高かったということだと思います。

(3.4 キャッチフレーズの選考について)

【事務局による資料説明】

委員 キャッチフレーズの候補には「こっちとこっちを合わせるとすごくよくなるな」と思わせるものがある。一つを選ぶよりはこれとこれを合わせて、といったことを投票用紙に書いてもよいのだろうか。

事務局 庁内でもそうした意見は出ましたが、過去に健康福祉の関係で公募した際に「応募してくださった作品に町が手を加えるのはよろしくない」という判断で修正不可としており、今回も同様の判断で修正しないことにしました。申し訳ありません。

会長 それでは、この時点で休憩とさせていただきます。そのあと、色々な立場からご意見をお聞かせいただきたいと思います。

(換気休憩)

(3.5 意見交換について)

事務局 先ほど言われた道路の整備について、本日の配付資料にはないのですが、基本計画の施策で「体系的な道路の整備」として都市計画道路を位置づけております。また北の方のお店、スーパーなどについて過去の審議会でも議論があり、スーパー等はなかなか立地が難しいだろうというような意見も出て、改訂4次

総にはあった文言を今回の第5次で削除しているところです。

委員

繰り返しになりますが、南北格差が広がらないように。同じ税金を払いながら受益者負担が全然違うというのは住民にとって非常に困ることで、十分に考慮していきながら計画を立ててほしい。

先ほど都市計画道路云々に触れましたが、駅舎の方も具体的に進んでいるのなら、目に見えていることを総合計画に入れられないこと自体おかしいのではないのでしょうか。新しい交通体系としてそうした事業を取り込んで町づくりの一部とするような形があってもいいのではないかと思います。

委員

委員の意見に関連して、北に住んでいる住民である私からも。私も元々ここにずっと住んでいた人間ではないので、早島に来たときは南北のギャップが非常に大きな町だなと実際思いました。子どもが成長していく過程の中で、幼稚園は分園があるけれど学校は南にしかない、何でこんな遠いところまで行かなければならないのか、と感じるようになりました。

また、年齢を重ねるに従い、車が運転できないと買い物などで意見が大きく違うだろうと思うようになっていきます。一方で受益者側の立場で見ると、需要の規模から考えて新たに商店を作るのはちょっと無理があるのかなというのも実際に感じているところです。私の自宅周辺では移動訪問販売と生協さん、民間のシュガーレディーの3つが利用できますが、これらを使えばそこそこの生活必需品、しかも会社ごとに特色があるのである程度は回していける。もうちょっと便利に使わせてほしいという意見もあるでしょうから、そのあたりの議論をもう少し深めたい。

町として進めるのか民間に任せるのかという点でも大きな議論があらうかと思えます。ただ、民間に任せておいたらおそらく北にはスーパーマーケットも小さな商店すらもできない。それは経済原理によるもので、たぶん作っても維持できないぐらいの需要しかないだろうという危機感を持っています。たとえば町としてコミュニティバスに代わるような、商品を売って回るような仕組みをつくるのかという議論があるのかないのか。

南は老朽化していたマルナカさんが大きくリフレッシュしたことで随分変わったのではないのでしょうか。ただ、逆に古くから営業されている個人営業の店がますます淘汰される結果になっていないか、具体的な数字ではなく見ていてそういう感じを持っています。そういう商業のあり方、人口12,000人から場合によってはもうちょっと増えていくような過程の中で、生活必需品の提供を周辺市町村との関係も含めてどう考えるのか。

たとえば皆さんご存知のとおり、大きなスーパーマーケットなら同じマルナカでもおそらく中庄のマスカット店に行く人が結構多いのではないかと。ちょっと行けば県内でも大きな規模に入るスーパーマーケットがある。もちろん車さえあれば倉敷あるいは岡山まで出られて、そこには相当のお店がある。ただ前提として、これから高齢化を迎えていく中で果たしてどういうものが必要になっていくのか。これはアンケートを取ったり、住民の方々と議論したりすることで、この総合計画とは別に、町の行政として将来を見ていく中で

取り組まなければいけない問題だろうと。

グラフをチェックしてみると、高齢化は一気に進んでいくんです。当たり前なんですけど、ちょうど昭和 20~30 年ぐらいの世代の方々がいま一気に 70 歳をまたいでいて、あと数年すれば私の世代までが 70 歳を超えていく。早島はどんどん、人口はそこそこでも高齢化が著しい町、いわゆるおじいさんおばあさんばかりになってしまう。しかもそれはおそらく北の方で激しく進むのではないかと危惧します。これは様々な議論が並行して必要になる、町の行政上の大きな課題になるかもしれません。

事務局 まさに言われる通りで、今回の総合計画は基本的に改訂 4 次総の取り組みを引き続き 5 次へと組み替えています。そうした長期的な課題がはっきり分かるように体系を見直しています。最初に「総合的な交通体系」が必要だろうと一番に置きました。その中には道路のこと、公共交通の利便性の向上が含まれます。それから「適正な土地利用の展開」でも日常生活に必要な施設へのアクセスの向上とか、そういった取り組みを盛り込ませていただいています。これは改訂 4 次総ではかなり後ろに置いていたのですが、皆さんの御意見をいただいて前の方、目標の 1 で掲げさせていただきました。

委員 もう一点。ゼロカーボン推進についてはどうか。地球温暖化の推進協議会が 11 月 2 日に開催されるということで、やはり早島町でも脱炭素に向けて積極的に取り組んでいかなければいけない。総合計画の中にもそういう記述を入れる必要があるように思いますが、そのあたりはいかがですか。

事務局 ゼロカーボンについては総合計画の基本計画、「環境の保全と美化の推進」の中で触れております。スマートエネルギー導入とか資源ゴミの回収とか、循環型社会の形成とかですね。そういった様々な取り組みを今回新たに追加しています。昨年度になりますが、早島町も参画している岡山連携中枢都市圏、岡山市を中心とした周辺の連携中枢都市で 2050 年温室効果ガス実質排出ゼロを宣言していますし、そういった取り組みも進めていくものと考えております。

委員 文言としては入れないと。

事務局 ゼロカーボンという単語ではなく、先程の 2050 年温室効果ガス実質排出ゼロ宣言については記載しています。

委員 分かりました。

(3.3) その他修正箇所について)

委員 修正いただきありがとうございます。義務教育学校についても、この間の議論を踏まえて様々な修正を加えてくださり、事務方の調整は本当に大変だっただろうと思います。そのことについてはこれで結構とっております。

「事前送付資料の修正について」の 1 番、1 ページ目ですが「市街地内の交通安全の向上」という文言は少しおかしいかなと。交通安全の何を推進とか、交通安全性の向上とか、交通安全意識の向上とか。文章としてつながりにくいよ

うに思うのでもう少し考えていただきたい。

同じくこの冊子の 4 ページ「保育士の処遇改善や離職防止策による保育士の確保に努め、待機児童の解消を目指します」という文言。これは総合計画、基本計画に基づき文章を作っておられると思うのですが、先般の早島町議会 9 月定例会において町長は次のようなことをおっしゃっています。「2040 年頃に 0～9 歳児の人口はピークを迎える予定であることから、保育園の整備を検討していかなければならないと考えている。今後子ども子育て会議に諮り、早島町第 2 期子ども子育て支援事業計画の中での見込みの見直し、また有識者の方の御意見を伺いながら協議し、確保、方策を立て進めていきたい」と。ここでは保育士の処遇改善、離職防止、確保で待機児童の解消という方針が示されていますが、町長答弁のとおりもう一步進んで、保育園の整備に向けて検討を進めていくような内容を入れていただいたら充実してくるのではないかと思います。

あともう一つ。「その他の修正箇所」の 20 ページに《つくば商工会の会員数の望ましい変化:増加》を新たに付け加えてくださったことについて。《ALKARE の協賛店舗数の増加》だけでは心もとないという議会の意見も踏まえて入れていただき、これは確かに商工振興の指標として重要だし、商工会の会員数を増やしていくという早島町の姿勢はすごく大切なことだと思います。ただ、商工会はあくまで早島町とは違う別の団体で、商工会法に基づいた特別認可法人です。町の計画に他団体の会員数の増加を指標として示すのならば何かしらきちとした説明が必要になるのではと思いますが、そのあたりについてお考えをお聞かせいただきたい。

事務局

1 点目、総合戦略の市街地内の交通安全の向上につきましては、ご指摘のとおり総合計画基本計画の施策の方針から引っ張ってきておりましたが、やや言葉が足りていないと思いますし、総合計画・総合戦略ともども修正したいと考えております。

2 点目、保育については直近の答弁の状況まで反映できていませんでした。こちらも担当課と協議して追記していきたいと考えています。

最後のつくば商工会の会員数について。こちらも正直なところ直近の民間事業所数が市内の数字で把握できればよかったです。町独自ではそうした数値を持っておらず、従来は国の統計調査などで把握していました。しかし統計調査では 4 年とか 5 年ごとの調査となり、総合計画の毎年の進行管理には使いにくいという考えから、今回つくば商工会の会員数を上げたという経緯です。最近につくば商工会で倉敷市と連携して起業塾というものを実施しており、この起業塾を受けることによって町の開業支援を受けるというような補助メニューもやっております。このため本指標により施策の効果が測れると考えております。

委員

事前送付資料③の基本構想素案 32 ページから 33 ページに渡る、特に高齢者のことに関連して。高齢者社会になることは必然的に目に見えていて、その中で町も頑張っておられるとは思いますが、高齢者対策について漠然とものを

言われている。具体的な平均寿命と健康寿命の統計が厚生労働省から新しい数値として出ている。健康寿命を延ばす、健康寿命対策をある程度は具体的にやる、というのが早島町の高齢者にとっても必要なことでないか。また、平均寿命だけを云々するところがありますが、寝たきりではなく動けなければいけない。だから健康寿命を少しでも伸ばす方法、心身ともに健康というような文言、あるいは方向性の示し方をもう少し具体的にさせていただけたらと思います。

事務局 確かに、基本計画ではフレイル予防対策などの個別施策を記載していますが、総合戦略に反映できてないところがありました。すみません、再度調整させていただけたらと思います。

委員 事前配布資料の③の最後 32 ページの「目指す状態」の 2 行目、「生きがいのある暮らしを支える社会の現場で、多くの町民を《はやしま学》の学び合いに参加する価値を目指す」というところですが、多くの町民が学び合いに参加する上で《はやしま学》を入れる必要があるのか、なぜ《はやしま学》にこだわるのかということをお伺いしたいなと思います。

会長 《はやしま学》というのは特に活動をされているんですか。

事務局 総合計画の基本計画の中で、町の施策として《はやしま学》を進めるというような文言を含めています。この第 2 期早島町総合戦略でも《はやしま学》をどんどん積極的に進めていくという方向性があるって、こちらにも《はやしま学》のことを記載しております。

会長 前の 28 ページにも「青少年の健全育成」というところで《はやしま学》という言葉を入れていますね。町の方で何か体系付けているのでしょうか。

委員 《はやしま学》、それ自体はもちろん総合計画に書いてありますが、生涯学習の一環として見れば別にあえて《はやしま学》と限定せずとも、町民の学び合いを目指すだけでいいのではないのでしょうか。

会長 特有のものの方が地域にアピールしやすい側面はあるのかも。

委員 逆に言えばそれだけの受け入れ体制を持っているのかどうか、という問題もありますよね。

事務局 町では生涯学習課が《はやしま学》の担当になりますが、力を入れてやっている事業の一つであり、《はやしま学》の講師を育てるための認定制度も設け、第 2 期早島町総合戦略でも進めていくということは聞いております。ですので、資料の中でも町が力を入れていく施策として《はやしま学》をピックアップし、あちこちで文言を使わせていただいています。

委員 敢えて入れさせてください、ということですね。

事務局 そうですね。敢えて入れております。

会長 私としては、町の豊かさとか歴史とか文化とか、色んなことをアピールする意味でも入れられていいのではないかと思います。

副町長 《はやしま学》という言葉がこの場所で分かりにくいということであれば、そこを整理させていただくとか、御意見もありましたので担当課と調整をさせてもらいます。

委員 社会教育委員や他の会議でも、教育における《はやしま学》が今すごい主体になってきているので、子どもだけじゃなく他の方も参加するという形でこれを書いているのかな、と読み取りました。みんなで参加するんだという意味で私はいいかなと思います。

委員 先ほど交通についてのご意見が出ていました。それと表現の問題とあわせて。交通の問題は「交通安全」と一言で納めてしまいがちですが、町民の利便性だとか町が栄えていく方向の話では「新しく立派な道路が作られること」に関心がいってしまい、結果として後から交通安全の問題がやってくる。私もたまたま交通行政に関わっていて、つくづく思います。

特にこれから大きな道路や何らかの都市計画、おそらくバイパスが大きく立体交差化されたり、早島にとっても大きな変革が求められる時期です。そのときに交通安全を忘れてしまわないよう誰が見て、誰がそれを言っていくのか。町議さんなのか、町役場のそれなりの立場の人なのか、はたまた住民が直接交番あるいは倉敷警察署に言いに行くのか、とかですね。そういう問題は非常に重要なんじゃないかと思います。

手の内を明かすことになりますが、たとえば信号機の設置だとか、横断歩道だとか、いろんなものをちゃんと基準に従ってできる限り関係団体と調整しながら作っていく仕組みはできているのですが、実際には同じ住民側から言われたらやはり口うるさく言うところが勝つんです。たとえば信号の予算が 20 基分しかない。ところがその 20 基のうち 15 基分のところは要望により付きますが、他の 5 箇所については要望を言い続けているところに付くということがあるので、継続的に要望していくのが必要なのではないかと、思います。

皆さんご存じかもしれませんが、簡易式オービスという持ち運べるオービスが県下に 3 台あります。早く効果を表してほしいなと思い、職務上直接は言えないので「そういう意見もありますよ」みたいなことを然る方に申し上げたらすぐに早島で使うことになり、バイパスが混んで逃げてきた車の速度チェックをオービスでやって、実際に平均スピードが 4 キロぐらい落ちました。地元からそういうことを求めていく仕組みがやはり必要だろうと思います。

もう一つ、横断歩道とか駐車場出入口の路面に段差を付けてスピードを出せなくする「ロードハンプ」ですが、欧米ではかなり常識化しているけれど日本では非常に少ない。実は岡山県もそういうことをやり始めたところで、早島が新しい道路、たとえば主要道に準ずる道に早く付けてくれと手を上げるようなことも、交通安全の具体的な施策として必要ではないかと。それを常々言っていく誰かが要るだろうと申し上げたいです。県の交通行政を見ている中で、新しく道路を造っていく際に早島町が交通安全を守るため活用できそうなのはおそらくそういう施策だと思っています。それを具体策に入れて、早島町と

して早く手を挙げていけば、県もモデル的に何箇所かで進めているところで
すし、私も当然支援していきます。こういう計画の中でも、町は中長期的にも
取り組むんだと全面に出したらいいのではないのでしょうか。

委員

色々修正されて、なんとなくバラバラで見てるようで、また分からなくなっ
ています。一冊になるとまた全体像が見えて違った意見が出るような気もし
ますが、これ以上事務局を泣かせたくはないです。

コロナ禍が1年半、2年と続くのは誰も予測をしなくて、どこの市町村も計
画には入っていない。時代っていうのはものすごく移り変わるもので、昨日
の地震で岡山がネットのトレンドでトップになった、地震の少ない、住みた
い市。岡山県の進めるワーケーションで、2名を東京・大阪圏から無料で招
待する体験モニタリングツアーっていうのをやりましたが、420以上の申込
みがありました。それだけ岡山、早島に住みたい人がものすごく増えてい
る。住みたいということは大きな早島の魅力がどこかにある。だからある意
味では政策を改めなくてもいい。ただ進め方の方向性が1ページ目にちゃん
と書いてあれば、文章的な意味合いみたいところが多少ふわっとしていて
もいいように感じます。キャッチフレーズのページが市民にインパクトを与
え、どれだけの人がどれだけ中身を読むのかということ。

パブリックコメント7件ということですが、7人いるのか3人が7件書いて
いるのか。みんな住みやすく、すごくいい町だと思っているから意見も少な
いという結論に繋がるならいいかなと思います。直さなければいけないとこ
ろは計画ができ上がってもまだ出てくるとは思いますが、方向性のところで皆
さんがばっちり決められていれば大丈夫だろうという意見です。

委員

余談として聞き流していただければと思います。この計画の中にも、あるいは
巷であれ、いろんなことで子育て支援、《子育て》という言葉が使われていま
すが、実際のところ子どもに限らず生き物は自分で育つものなんですよ。
《子育て》という名前をつけると、いかにも自分たちが思うままに育てよう
とする傾向になりがち。ですので私は《子育て》支援というのが適切な言葉で
はなかろうかなと思っています。独り立ちできる子どもを育てる、自立する子
どもに育っていただく。そのための支援をする、という言葉は早島町に使っ
ただければありがたいと思っています。昨日も教育長にその話をしたところ、
それは良いことだと言われ、早島はその言葉にしますと言われていました。こ
れは雑談としても、私としてはそういう言葉づかいが良いのかなと思ってお
ります。書き換えろとは申しませんが。

事務局

早島町の個別計画の「すくすく早島」でも《子育て》という言葉を使っており
ます。総合計画でも子育てと使っているところが多いですが、一部《子育て》
としているところもあります。

会長

既にあるなら使った方がいいような気がします。こちらの方がより主体的な
感じがする。

委員

早島から《子育て》という言葉。町が県全体、あるいは全国的にそういう風

に披露していくのがよいと思います。

委員 みなさんの色々な意見を聞いて、キャッチフレーズは《小さな町から大きな未来へ》というものを選んだのですが、これから変わっていくまち、未来を見通していく中で大人と子どもがそれぞれお互いに何ができるのかと考えたとき、ICTを活用した健康寿命の増進が大きな課題だと感じました。

町内にはコミュニティバスもありますが、バスも利用できないようになるとたちまち買い物に困りますし、コロナでの自宅療養にもスマホが活用できないと困ることが多いと思います。一方、子どもたちはすごい勢いでICTの利用を進めています。保育園の終わりぐらいからスマホを持っていたりしますし、私の世代からは考えられないぐらいのスピードでデジタルの世界が広がっています。

早島町としてのICTの推進、特に高齢者が買い物や病院診療などで困らないようアプリの使い方などについて若い方と知識を共有するような場があれば、自立支援とともにまちの活性化にもつながると思います。数年後には新しい感染症とかも起こり得ることですし、そうしたときにICTを利用すればこういう対策ができるといったことも考えていく必要があるのかなと思いました。

委員 事前送付資料の③の30ページ、育児休暇取得後の職場復帰率ですが、これは正式に数値として括めるのでしょうか。教えていただきたい。育児休暇取得後に職場を復帰される方は結構いらっしゃると思いますが、たとえば育児休暇を取得せず妊娠してしまったため離職せざるを得なかった、新たに就職をしようと思っても中々難しい、そうした状況で経済的な困難を抱えている方もいらっしゃると思います。そういう数値は括めないのか。代わりにこういう数値を使っているのか。指標を採用した理由を教えていただきたい。

事務局 実は国の施策でも同じ指標が使われていて、町で同じような指標が使えないかと確認したところ、「赤ちゃん訪問」の事業でヒアリングを介した復帰率の把握ができるということでした。見込みではありますが、国と同じ指標を使うということで採用しています。おそらく他の市町村も国にならって類似の指標を採用すると思いますので、横の比較もできると考えております。育児休暇を取得せずに離職せざるを得なかった人については、ここでは確認しておりませんが、担当課に確認してみます。

会長 みなさんの色々な御意見をうかがいました。2号線を挟んで南と北が分かれているという実態があり、南北格差という風なことも言われましたが、いかにそれを感じさせないような生活の利便性や豊かさを確保していくか。これは将来に渡って重要なことであると思います。

ここに来るたび思っていることですが、旧市街地に車が入り込んでいて歩行者にとってとても危ない状況があります。歩行者優先については「歩いて暮らせる魅力ある商店街の形成」ととどまらず、旧市街地、ひいては町域全体で考えていくことだと思います。そのためには外周を取り巻く道路を整備し街中に入らせないような対策が必要で、先ほど言われたロードハンプも効いてき

ます。そうした対策で歩行者を優先したまちづくりを進め、町の魅力が高まることで住む人も豊かになる、早島ではそういうことができるのではないかと思います。

徹底して住む人を優先して考えていただきたい。その取り組みの中で人間を尊重していく《はやしま学》も作り上げていけるのではと思います。是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

(3.4) キャッチフレーズの選考について)

事務局

長時間に渡りまして御審議、大変ありがとうございました。

次回審議会につきましては、本日いただいた御意見を再度素案の方に落とし込んで再検討してまいりたいと思ひます。次回におきましては、第5次早島町総合計画、第2期早島町人口ビジョン、第2期早島町まち・ひと・しごと創生総合戦略、そういった最終案を皆さんにお示ししたいと考えております。資料説明も事前にしっかりさせていただこうと思ひます。今回は冊子がバラバラしていて分かりにくかったという指摘もいただいております。しっかりとご用意して審議会を開催したいと考えておりますので、その節は御時間ちょうだいいただきたいと存じます。

日程でございますが、あらかじめお伝えしておりますとおり、11月12日金曜日13時30分からとなっております。ご予約を入れておいてくださればありがたいと思ひます。

本日議案でありましたキャッチフレーズの選考でございますが、お帰りの際、出口のところに箱を用意しておりますので、その中に投票していただければと思ひます。

それでは以上をもちまして、第7回早島町進行計画審議会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。

以上